

未来をひらく子ども読書

「井手町子どもの読書活動推進計画」

平成22年2月

井手町教育委員会

目 次

I	はじめに.....	1
II	基本的な方針.....	1
III	計画の対象.....	2
IV	計画の期間.....	2
V	子どもの読書活動の推進に向けた施策.....	2
	施策1 家庭における読書活動の推進.....	2
	(1) 家庭の役割.....	2
	(2) 施策の内容.....	3
	施策2 地域における読書活動の推進.....	4
	(1) 地域の役割.....	4
	(2) 施策の内容.....	4
	施策3 保育園における読書活動の推進.....	5
	(1) 保育園の役割.....	5
	(2) 施策の内容.....	5
	施策4 学校における読書活動の推進.....	6
	(1) 学校の役割.....	6
	(2) 施策の内容.....	7
	施策5 町立図書館における読書活動の推進.....	8
	(1) 町立図書館の役割.....	8
	(2) 施策の内容.....	9

I はじめに

国において、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動について、国を挙げて支援するため、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律は、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進する」ことを基本理念とし、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしたものです。

この法律に基づき、国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、京都府においても、平成16年3月「京都府子どもの読書活動推進計画」が策定され、施策の推進がなされてきました。

これまで井手町におきましては、学校図書館図書標準冊数100%達成、町立図書館からの学校図書館司書派遣、町立図書館と学校図書館を高速光通信で結ぶ情報システムの構築など、子どもの読書活動推進に向けた具体的施策を優先して実施してきました。これらの取組を基盤に、この度、一層の推進を目指し、法律の趣旨及び国や京都府の計画を踏まえて、「井手町子どもの読書活動推進計画」を策定することといたしました。

II 基本的な方針

子どもにとって、読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。そして、成長期の子どもにとって、豊かな心を育むために極めて大切な役割を担っています。

読書によって得られる知識や、考えたり・感じたり・想像したり・表現したりする能力を身に付けることは、自ら課題を発見したり、自ら判断して解決する資質や能力を養う基盤となり、その後の人生において大きな影響を与えることとなります。

また、子どもは、読書の中で多くの豊かな文章に触れることにより、国語力

や文章力が養われ、ひいてはコミュニケーション能力を高めることにもなります。

このように、子どもの読書意識を高め、読書習慣を身に付けさせることはその成長過程において非常に重要であり、その活動を広く推し進めることが求められております。

井手町では、子どもの読書活動を推進するため、第3次井手町総合計画を踏まえ、家庭・地域・図書館・保育園・学校・関連施設などが連携を図り、子どもの主体的な読書活動を支えるための施策を掲げ、子どもの読書活動に必要な環境整備に努めます。

Ⅲ 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子ども及び本町における子どもの読書活動の推進に関わるすべての機関を対象とします。

Ⅳ 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

Ⅴ 子どもの読書活動の推進に向けた施策

施策1 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭の役割

今日、テレビ、ビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及、塾や習い事の増加などで子どもを取り巻く生活環境が大きく変

わり、子どもの「読書離れ」が憂慮されています。

すべての教育の出発点である家庭において、子どもは、保護者との温かいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、保護者自身の読書に対する姿勢が子どもに与える影響は大きいものがあります。乳幼児期から絵本に触れる楽しい時間を持ったり、子どもと一緒に読書して本とかかわる時間を共有するなど、子どもの発達段階に応じて本との出合いの機会を作り、家庭において読書に親しむような働きかけをすることが大変重要です。

また、読書を通じて語り合う時間を持ったり、子どもが感じたり考えたりしたことを聞くことは、親子の関係を深める契機となり、子どものすこやかな育成を図るうえでも大切なことです。

(2) 施策の内容

① 絵本の贈呈事業を推進します。

町内在住の1～3歳児と保護者を対象に、読み聞かせを行い、贈呈絵本一覧「としょかんおすすめのえほん」から我が子のために保護者が選んだ絵本を贈呈します。

② 保育園、学校や各種事業などを通じて、家庭への啓発を進めます。

読書に関する事業はもとより、子ども向けや家族向けのイベントなど、あらゆる機会を利用して読書の重要性について啓発していきます。

③ 保健センターでの啓発に努めます。

保健センターでの健診時に、絵本の読み聞かせの大切さや、絵本を通して親子のコミュニケーションを図ることの重要性を説明し、家庭での読書環境づくりについて呼びかけます。

施策2 地域における読書活動の推進

(1) 地域の役割

今日、地域の中では核家族化が進み、家庭の形態やライフスタイルが多様化している中で、昔に比べて住民相互の交流や助け合いが少なくなる傾向にあり、人々の連帯感の欠如や人間関係の希薄化が危惧されています。子どもたちにとって地域は、遊んだり、暮らしたりする社会生活の場であり、様々な活動や生活体験を通じて成長する場です。今こそ地域の関係者、関係機関・団体が力を合わせて地域総がかりで子どもを育てていくことが求められています。

幸い井手町においては、子どもの健全育成に向けて熱心な活動が数多くなされ、子どもや保育園・学校などの教育機関を支える温かい人と人を結ぶネットワークが広がっています。

このような本町の特性を生かして、子どもの読書活動推進に向けて、様々な世代を含むコミュニティで積極的な行動力が発揮されることが期待されます。それぞれの地域において、その地域の子どもたちの現状や子どもたちを取り巻くコミュニティの実情に応じた読書活動を進めていくことが大切です。

(2) 施策の内容

① 児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ・町の関連施設などに読書文庫を整備します。(モデル事業)

日常的に読書活動が行えるよう、町立図書館の本を読書文庫として、児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ・町の関連施設などに貸し出すモデル事業を実施します。

② 児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ・町の関連施設などでの読書活動を推進します。

町の関連施設などにおける読書活動を推進するために、ボランティア

活動の場の提供やボランティアに携わる人材育成の支援に努めます。

また、読書活動内容を広報誌などに掲載して、地域住民への周知を図ります。

そのために、子育て支援などの関係団体や地域ボランティア等との連携を進め、読書活動推進を図ります。

施策3 保育園における読書活動の推進

(1) 保育園の役割

子どもが絵本に初めて触れる時期は、生後5カ月頃と言われており、また、子どもたちが本を好きになるかどうかは、絵本の中で味わった楽しみの量と言われてしています。

保育園は、家庭と同様に子どもが多く時間を過ごす場であり、すべての子どもに等しく絵本を提供できる最適な場所です。園児たちに読み聞かせの心地よさや楽しさを十分に味わわせるとともに、家庭との連携の中で保護者へも絵本の大切さを伝え、親子のふれ合いの機会となる読み聞かせを推進していくことは、保育園の重要な役割です。

そのため、保護者会、クラス懇談会、育児講座などで保護者を対象とした読み聞かせを行ったり、絵本コーナーの充実や絵本の貸し出しなどあらゆる機会を通して、絵本の楽しさや大切さを具体的に伝えることが大切です。

また、町立図書館や子育て支援団体などとの連携を図りながら、読書活動の推進の輪を広げていくことも重要です。

(2) 施策の内容

① 家庭との連携による読み聞かせを推進します。

保護者会、クラス懇談会、育児講座などで読み聞かせの楽しさや大切さを保護者に対して具体的に伝え、家庭での読み聞かせを推進します。

② 保育園の読書環境の充実を図ります。

好奇心旺盛な子どもたちが自分の好きな絵本を探せるように、町立図書館と連携して、幅広い分野の絵本を用意し、子どもたちが自由に絵本に触れられ、絵本を選べる環境を整備します。

③ 日常の保育の中で読み聞かせの充実を図ります。

園児の発達段階に応じて、行事や遊びの中に本やお話を取り入れるなど、保育園の日々のあらゆる機会を捉えて、読み聞かせの充実を図ります。

④ 子育て支援団体などの関係機関や地域ボランティア等との連携を進めます。

保育園内外での読み聞かせの充実に向けて、子育て支援団体、町立図書館、地域ボランティア、小中学校などとの連携を進めていきます。

施策4 学校における読書活動の推進

(1) 学校の役割

学校は、組織的・計画的に教育の営みを進める場であり、従来から国語などの各教科をはじめ、様々な学習場面で読書活動を行っており、子どもの発達段階に応じて、子どもの読書意欲の向上、読書に親しむ態度の育成、読書習慣の形成等に大きな役割を担っています。

子どもの読書活動の推進にあたっては、各学校の図書館や町立図書館を計画的・継続的に活用し、子どもの主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。また、教職員自身が読書の喜びや意義についての理解を深めることも重要です。

学校教育計画に読書指導を明確に位置付けるとともに、学校長を中心として全教職員が子どもの読書活動の推進に関わっていくことが求められています。

(2) 施策の内容

① 学校図書館の計画的活用を図り、読書に親しむ習慣や資料、情報の選択・活用の仕方を身に付けた子どもを育てます。

学校図書館の活用について、各教科・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置付け、効果的な図書館利用を進めます。

教職員と町立図書館から派遣の学校図書館司書が連携して、読書活動や調べ学習において、適切な図書資料が提供できるように努めます。

② 学校図書館の図書資料の充実を図ります。

本町では、学校図書館図書標準冊数を100%達成していますが、常に資料内容を吟味し、子どもの読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習を進めるうえで必要な最新のデータが掲載されている参考図書を購入するなど、図書資料の更なる充実を図ります。

③ 学校図書館ネットワークの利用を推進します。

各学校図書館及び町立図書館を結ぶネットワークを利用して、児童生徒により多くの資料を提供するとともに、児童生徒自らが図書資料を検索する能力の育成に努めます。

④ 学校図書館の活性化と充実を図るための環境整備に努めます。

図書や資料の展示・紹介・配置などの環境を充実させるとともに、児童生徒による自主的な図書委員会活動を支援するなど、学校図書館の活性化を図り、一人でも多くの児童生徒が積極的に活用できる学校図書館環境の充実を目指します。

⑤ 読書指導の充実を図り、読書意欲の向上や読書習慣の形成等に努めます。

学校図書館教育や読書活動の推進に関する校内研修を充実させ、日々の活動に生かすとともに、それぞれの発達段階や興味・関心に応じた必読書や推薦図書の作成を行います。また、教職員による推薦図書の紹

介・読み聞かせの実施、全校読書の取組など、学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進を図ります。

学校図書館ネットワーク会議を通じて、各学校の取組について情報交換や協議を行い、町全体の事業の推進に努めます。

⑥ P T Aとの連携を図り、保護者に対する啓発を行います。

学校ホームページ、学校通信、学校図書館通信などを通じて、子どもの読書活動の状況を伝えたり、推薦図書の紹介を行うなど、各家庭への読書活動の啓発を積極的に行います。

⑦ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成に努めます。

学校図書館ボランティアを育成し、学校図書館の活性化を図ります。

施策5 町立図書館における読書活動の推進

(1) 町立図書館の役割

図書館は、子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の楽しさを発見できる場所であり、学習を助けるために必要な情報を提供する場所です。保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を求めたり、子どもの読書について相談したりする場でもあります。そのために幅広い分野の本を集めて、すべての人が調べものをしたり、自由に本を読んだり、借りたりすることができるようなサービスを行っています。欲しい本が見つからないときなどのレファレンス業務も大切な役割のひとつです。

さらに、子どもたちが読書に親しめるようにするため、おはなし会などによる読書へのきっかけづくりや児童図書の紹介など、読書を推進することに役立つ様々な情報を提供することも大切です。

また、町立図書館は、保育園・学校・関係機関や団体などと連携し、子どもの読書活動を推進するうえで中核となる施設として機能するとともに、家庭、保育園、学校などにおける取組を支援していく重要な役割を持

っています。地域の読書活動に関わるボランティアの養成や支援など、地域における読書活動を推進する役割も重要です。

(2) 施策の内容

① 図書館資料の有効活用を図ります。

図書館情報システムでの蔵書データの一元管理、町立図書館・各学校図書館間のネットワークの構築や児童生徒用検索端末の設置など、整備された読書環境を利用し、保育園・学校・町の関連施設・各種関係機関への団体貸出や相互貸借など、資料の有効活用を図ります。

また、京都府図書館総合目録ネットワークを活用して、京都府立図書館をはじめ、府内の図書館と連携するとともに、国立国会図書館や府外の図書館とも連携し、子どもたちが求める多様な資料の収集・提供に努めます。

② 図書館の資料の充実を図ります。

子どもの読書活動を推進するため、幅広い分野の図書資料の購入や情報の収集に努め、資料の充実を図ります。

③ 学校図書館の支援に努めます。

町立図書館から学校図書館司書を派遣し、司書教諭と連携を密にして、児童生徒の学校図書館利用がより活発になるように学校図書館運営を支援します。

④ 絵本の贈呈事業を推進します。

町内在住の1～3歳児と保護者を対象に、読み聞かせを行い、贈呈絵本一覧「としょかんおすすめのえほん」から我が子のために保護者が選んだ絵本を贈呈します。

⑤ 子ども対象の読書啓発事業を実施します。

「子ども読書の日」（4月23日）や「読書週間」（10月27日～

1月9日)などの機会を捉えて、子どもたちの図書館への関心を高め、来館を促進するための読書啓発事業を開催します。

また、社会見学の児童や職場体験学習の生徒を受け入れて、図書館に親しむ機会を提供することにより、図書館への理解が深まるように努めます。

⑥ 積極的な情報発信を行います。

町広報誌などを活用して、新しい本の紹介、おはなし会やイベントの案内などを積極的に行います。

⑦ 学校図書館ネットワーク会議の活動を推進します。

図書館職員・学校図書館司書・校長会代表・司書教諭(図書担当教諭)・外部有識者(スーパーバイザー)で構成する学校図書館ネットワーク会議を定期的で開催し、子どもの読書活動についての情報交換や検討を行い、子どもの読書活動の推進に努めます。

⑧ 子どもの読書活動推進のためのボランティアの育成と支援に努め、子育て支援などの関係団体との連携を進めます。

ボランティアの育成を図るため、読み聞かせに関する基本的なボランティア養成講座を開催するなど、各ボランティア活動がより活発なものになるよう努めます。

また、子どもの読書活動を推進する団体や保育園・学校などと連携を進め、効果的な事業の推進に努めます。

⑨ 図書館職員研修の充実を図ります。

子どもの読書活動を推進していくうえで、図書館職員は重要な役割を果たしています。専門的知識や技術を習得し、質的向上を図れるよう研修の充実を図ります。